明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔政　令〕

○地方自治法施行令の一部を改正する政令（九二）　三
○利息制限法施行令等の一部を改正する政令（九三）　四
○令和元年六月六日から七月二十四日までの間の豪雨及び暴風雨による災害についての激甚災害並びにこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令（九四）　五
○建築士法の一部を改正する法律の施行期日を定める政令（九五）　六
○建築士法の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令（九六）　七
○学校教育法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備及び経過措置に関する政令（九七）
○沖縄の復帰に伴う文部省関係法令の適用の特別措置等に関する政令の一部を改正する政令（九八）
○愛玩動物看護師法の一部の施行期日を定める政令（九九）
○農林水産省組織令及び環境省組織令の一部を改正する政令（一〇〇）
○農地中間管理事業の推進に関する法律等の一部を改正する法律の施行期日を定める政令（一〇一）　七
○農地中間管理事業の推進に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令（一〇二）
○電波法の一部を改正する法律の施行期日を定める政令（一〇三）
○自然環境保全法の一部を改正する法律の施行期日を定める政令（一〇四）　一〇
○自然環境保全法施行令の一部を改正する政令（一〇五）
○浄化槽法の一部を改正する法律の施行期日を定める政令（一〇六）

〔府　令〕

○貸金業法施行規則の一部を改正する内閣府令（内閣府二六）　一二

〔府令・省令〕

○中小企業等協同組合法施行規則の一部を改正する命令（内閣府・財務・厚生労働・農林水産・経済産業・国土交通・環境二）　一三

〔省　令〕

○技術研究組合法施行規則の一部を改正する省令（総務・財務・文部科学・厚生労働・農林水産・経済産業・国土交通・環境一）
○中小企業団体の組織に関する法律施行規則の一部を改正する省令（財務・厚生労働・農林水産・経済産業・国土交通二）　一三
○独立行政法人農業者年金基金法附則第六条第三項の規定によりなおその効力を有するものとされた農業者年金基金法の一部を改正する法律附則第十一条第二項の規定によりなおその効力を有するものとされた農業者年金基金法施行規則等を廃止する省令第一号の規定による廃止前の農業者年金基金法施行規則の一部を改正する省令（厚生労働・農林水産五）　一三
○特定水銀使用製品に係る許可及び届出に関する事項を定める省令の一部を改正する省令（厚生労働・農林水産・経済産業二）　一四
○農地中間管理事業の推進に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴う関係省令の整備に関する省令（農林水産二八）
○商品投資顧問業者の許可及び監督に関する省令の一部を改正する省令（農林水産・経済産業七）　三三
○農住組合法施行規則及び市民農園整備促進法施行規則の一部を改正する省令（農林水産・国土交通三）　三三
○成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う経済産業省関係省令の整備に関する省令（経済産業三六）　三三

〔告　示〕

○航空保安無線施設の名称、位置等に関する告示の一部を改正する件（国土交通五二七）　四四
○水産動植物の被害防止に係る農薬登録基準の一部を改正する件（環境一一）　四七
○水質汚濁に係る農薬登録基準の一部を改正する件（同一二）　四八

本日公布された法令の「あらまし」は、次のページに掲載されています。